

令和3年12月能代市議会定例会

市長説明要旨

令和3年12月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症の対応についてであります。全国的に感染者数が減少し、9月30日に緊急事態宣言が解除されました。県内でも新規感染者数の減少等の状況を踏まえ、感染警戒レベルが段階的に引き下げられており、能代保健所管内においても10月6日以降新たな感染が確認されていないことから、これまで感染防止のために市民の皆様にお願ひしてきた県外との往来やイベント開催等における慎重な判断・行動について見直しをし、一部緩和しております。

ようやく日常生活にも回復の兆しが見え始め、様々な活動が再開されてきておりますが、再び感染拡大に向かう可能性もあることから、市民の皆様には、引き続き、不織布マスクの着用や手洗い等の基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する経済対策については、7月下旬から幅広い事業者を対象とした能代市長期影響継続事業者支援金の交付を開始しており、11月28日現在、554事業者へ2億7,451万4千円を支給しております。

市内事業者への影響が依然として続く中、7月から9月にかけての全国的な感染拡大により、本来であれば繁忙期となるお盆や夏休み期間において、人の移動や飲食店の利用等の自粛ムードが強まり、さらに大きな影響を受けたと伺っております。こうした中、10月28日には能代商工会議所及び二ツ井町商工会の連名で市内事業者への支援が、11月2日にはコンベンション施設運営事業者から事業継続への支援が要望されております。これらを踏まえ、今年度2回目となる長期影響継続事業者支援金の交付及びコンベンション施設運営事業者に対する追加の支援等に係る予算を今定例会へ提出しております。

また、感染者数の減少等により、日常生活と社会経済活動の回復に向けた行動への移行が求められており、飲食業界や商店街等では、自主的にイベントやキャンペーン等を企画するなど、景気回復に向けた動きが徐々に見え始めております。しかしながら、これまでの感染拡大に伴う市民の行動様式の変化が飲食店や関連業種に大きな影響を及ぼしていることから、市職員に対しては、長時間を避け、参加人数に応じた席の配置や換気の徹底等基本的な注意事項を守った上で、市内飲食店等を率先して利用し、応援するよう呼びかけているところでありますが、市民の皆様におかれましても、こうした状況を御理解いただき、御協力くださるようお願いいたします。

今後も事業継続を下支えしながら、安心した市民生活や経済活動に戻ることができるよう、市民や事業者のニーズを的確に捉え、国・県の支援の動向等も踏まえながら、効果的な施策を検討してまいります。

また、新型コロナワクチン接種については、集団接種終了後の10月18日以降は、各医療機関での個別接種を継続しており、11月28日現在、43,160人、90.1%の方が1回目の接種を、42,765人、89.3%の方が2回目の接種を終えております。

国からの通知等に基づき、2回目の接種から原則として概ね8カ月以上経過した方に3回目の接種を行うため、能代市山本郡医師会等と協議を進めております。医療従事者の接種を各医療機関において12月から順次開始し、3月からは集団接種を行う予定であり、今後のワクチン供給量や感染状況等を考慮しながら、適宜対応してまいります。

なお、1回目及び2回目の接種については、予約申込が大きく減少していることから、3回目の接種を各医療機関で円滑に開始するため、年内でいったん終了することとし、その後の対応が決まり次第、改めて周知してまいります。

次に、福祉灯油事業についてであります。昨年の春以降、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞により石油需要が落ち込み、原油価格は大幅に下落しておりましたが、今年に入り各国でワクチン接種が進み、経済活動が再開されたことによる原油価格の高騰と円安の影響により、国内の灯油価格も急激に上昇しております。

これから灯油需要期を迎え、価格については今後も高値で推移すると見込まれることから、12月1日時点において本市に住民登録があり、世帯全員が市民税非課税である世帯に対して、1世帯当たり5,000円を助成したいと考えております。

次に、企業の誘致決定についてであります。10月20日に秋田県と合同で、東海能代精工株式会社の誘致企業決定通知書交付式を行いました。

同社は、自動車用摩擦材部品や機械類のトランスミッション部品等を製作しており、高い技術レベルや信頼性が重要視される業界において、これまで蓄積された技術力で、顧客のニーズに沿った事業を展開しております。

前身となる企業から従業員や工場を引き継ぎながら変遷を経て、2007年に同社は設立されておりますが、このたびの生産工程の集約に伴う設備投資を機会に、県及び本市の誘致企業として認定させていただくこととなりました。

また、新工場建設に向けた基本協定を締結している中国木材株式会社については、11月1日に県及び本市との3者で企業立地に関する協定を締結した上で、今年度2社目となる誘致企業に決定しております。同社の立地に当たって、能代工業団地を中心に286億円の投資が予定されており、これまでの製材工場や加工ライン、発電設備等に集成材工場の建設が追加され、雇用については全体で250名、うち

210名は地元雇用と伺っております。加えて、新たに用地が必要となるため、立地に関する協定に基づき、能代工業団地の近接地に用地を確保してほしい旨の協力要請が11月15日付けであり、現在、対応を検討しております。

こうした企業の動きに迅速に対応していくことにより、安定した良質な雇用の場が創出されるとともに、当地域での若者の流出抑制、流入増加につながり、本市最大の課題である人口減少の抑制が図られるものと期待しております。

次に、第144回秋田県種苗交換会についてであります。10月29日から7日間にわたり能代市総合体育館を主会場として開催されました。年明けの豪雪や夏場の猛暑による水不足にもかかわらず、出来栄えの見事な農産物が多数出品され、長い歴史と輝かしい実績にふさわしい交換会となりました。

コロナ禍のため規模を縮小し、感染拡大防止策に万全を期しての開催となりましたが、期間中は天候にも恵まれ、主会場をはじめ、協賛第1、第2、第3の各会場に多くの方々が来場され、40万1千人の人出となりました。

このたびの種苗交換会を成功裏に終えることができたことにつきまして、御協力いただいた関係各位並びに市民の皆様等に厚く御礼申し上げます。

次に、能代市都市計画マスタープラン及び能代市立地適正化計画についてであります。学識経験者、国、県や各種団体の代表者等で構成する策定委員会において検討を進めてまいりました。計画の策定に当たっては、人口減少や高齢化が進展する中であっても持続可能な都市を構築するため、各地域の資源を活用した集約連携型の都市構造を目指すこととし、去る11月25日に素案をとりまとめたところで

今後、住民説明会及びパブリックコメントを実施し、市民の皆様から御意見をお伺いしながら、今年度中に両計画を策定したいと考えております。

能代市住宅リフォーム支援事業についてであります。平成22年度から実施し、これまで多くの市民の皆様にご利用いただいております。令和2年度に制度内容の一部見直しをし、利用しやすくなったことから、補助件数及び金額は大幅に増加しており、本年10月末現在の実績も、昨年同時期と比べ13件、123万円増加しています。

市といたしましては、今後も高い需要が見込まれることから、4年度においても引き続き事業を実施し、より多くの皆様にご利用いただくことで、居住環境の向上及び地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、道の駅ふたつについてであります。秋田県観光統計によりますと、令和2年1月から12月までの入込客数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により前年比77.3%でありましたが、85万5,439人で県内道の駅第1位となりました。多くの皆様から御来場いただき、地域の振興・賑わいにつながっております。

地域住民や利用者等で構成する利活用協議会を8月に設置し、2回の協議会において様々な御意見御要望が出されておりますので、それらも参考にしながら、より良い管理運営につなげてまいります。

また、10月5日に国土交通省能代河川国道事務所、株式会社道の駅ふたつ及び本市の3者において、災害時の役割を明確化し、迅速かつ適切に対応することを目的とした災害時相互応援協定を締結いたしました。道の駅ふたつを拠点とした連携、応援、協力により、地域住民や道路利用者の安全・安心につなげていきたいと考えております。

次に、単行議案について御説明いたします。

能代市職員の給与に関する条例及び能代市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正は、職員の期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

能代市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正及び能代市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正は、それぞれ期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

能代市国民健康保険条例の一部改正は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を改めようとするものであります。

能代市工場立地法準則条例の制定は、工場の敷地利用の適正化を図るため、工場立地法の規定により公表された準則に代えて適用すべき準則について定めようとするものであります。

このほか、財産の無償譲渡、市道路線の認定及び廃止、能代市老人憩の家ほか7施設の指定管理者の指定について提案しております。

次に、令和3年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

このたびの補正予算については、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業は、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、市税については、法人市民税及び市たばこ税の追加、国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、新型コロナ

ウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加、寄附金は、ふるさと納税寄附金の追加、繰入金は、財政調整基金繰入金の追加、地域振興基金繰入金の減額であります。

次に歳出の主なものについて御説明いたします。

総務費においては、ふるさと納税推進費 2, 639 万円、ふるさと納税基金積立金 5, 200 万円を追加しております。

民生費においては、障害福祉サービス等給付費 1 億 3, 400 万円を追加し、過年度国庫負担金等返還金として生活保護関係等合わせて 6, 265 万 1 千円及び福祉灯油事業費 4, 448 万円を計上しております。

衛生費においては、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費 5 億 1, 648 万 9 千円を、

農林水産業費においては、農業夢プラン事業費補助金 5, 186 万 8 千円を、

商工費においては、長期影響継続事業者支援金支給費 3 億 1, 586 万 5 千円及び企業誘致推進事業費 2, 932 万 3 千円を追加しております。

教育費においては、学校教育活動継続支援事業費として小学校・中学校を合わせて 235 万円を計上し、能代カップ高校選抜バスケットボール大会補助金 386 万 3 千円を減額しております。

また、職員人件費 4, 903 万 2 千円の減額を関係費目に計上しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は 1 億 8, 240 万円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は 3 億 1 億 4 億 8, 740 万円となります。

このほか、令和 3 年度各特別会計補正予算案及び各企業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細に御説明いたしますので省略させていただきます。

なお、子育て世帯臨時特別給付金に係る令和 3 年度能代市一般会計補正予算については、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。